

授業科目名・形態	ソーシャルワークの基盤と専門職 講義	必修・選択の別	選択	単位数	2
科目担当者氏名	高橋 俊文	実務経験の有無	無	開講期	1年後期

### 【授業の主題】

本講は、大学4年間におけるソーシャルワーク関連の講義や演習の基礎となる授業である。ソーシャルワークの理念・概念やその形成過程について学び、日本においてソーシャルワーカーとして位置づけられる、社会福祉士及び精神保健福祉士の役割と意義などについて理解することを目的とする。

### 【到達目標】

1. ソーシャルワークの目的と働きかけの対象について、いずれかのソーシャルワークの定義を用いて説明できる。
2. ソーシャルワークの形成過程について、形成に寄与した代表的な研究者と理論の内容を関係づけることができる。
3. 社会福祉士と精神保健福祉士の役割と意義について、根拠法・資格の性格・社会的背景から確認できる。
4. ソーシャルワークを担う専門職に必要となる基本的な価値観について、日本社会福祉士会の倫理綱領と行動規範から判断できる。

### 【授業計画・内容】

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 社会福祉士・精神保健福祉士の役割と意義：社会福祉士及び介護福祉士法，精神保健福祉士法
- 第3回 ソーシャルワークの概念と範囲：ソーシャルワークの国際定義と構成要素
- 第4回 ソーシャルワークの形成過程①：ソーシャルワークの源流
- 第5回 ソーシャルワークの形成過程②：ソーシャルワークの基礎確立期
- 第6回 ソーシャルワークの形成過程③：ソーシャルワーク発展期
- 第7回 ソーシャルワークの形成過程④：ソーシャルワーク展開期と統合化
- 第8回 ソーシャルワークの理念①：ソーシャルワークの価値（価値観）
- 第9回 ソーシャルワークの理念②：人権と社会正義
- 第10回 ソーシャルワークの理念③：権利擁護
- 第11回 ソーシャルワークの理念④：自己決定，自立支援
- 第12回 ソーシャルワークの理念⑤：ノーマライゼーションとソーシャル・インクルージョン
- 第13回 専門職倫理の概念
- 第14回 専門職倫理綱領及び専門職としての行動規範
- 第15回 ソーシャルワーク実践における倫理的ジレンマ

### 【授業実施方法】

基本的には講義と演習で行う。

### 【授業準備】

1. 受講するすべての学生は各回の授業において参照する教科書の該当ページを「授業前一度は読んでくること」
2. 余裕のある学生は教科書の該当ページにおけるわからない語句などを「専門書や辞典などを用いて調べておくこと」
3. 社会福祉専門職になりたいとする高い意欲のある学生は、日頃から新聞などで報じられる社会福祉に関する問題に関心を持ち、「社会問題とソーシャルワーク専門職との関係について確認すること」

### 【主な関連する科目】

社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ，高齢者福祉論，人間の理解Ⅰ・Ⅱ，障害児・者福祉，ソーシャルワークの基盤と専門職（専門），ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ～Ⅳ，ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅴ など

### 【教科書等】

日本ソーシャルワーク教育学校連盟編：ソーシャルワークの基盤と専門職（共通・社会専門），中央法規，2021

### 【参考文献】

必要に応じて、授業の中で適宜提示する。

### 【成績評価方法】

授業・演習への参加態度（主体的な授業参加態度を重視する）50%，小テスト30%，提出課題・レポート20%で評価する。60%以上の得点を合格とする。

### 【学生へのメッセージ】

ソーシャルワークの価値・知識・技術は、ソーシャルワークの目的を達成するためにあります。ソーシャルワークの目的とは何か。常にこの問いを立て、答えようとする意欲を持って授業に臨んでください。社会福祉士・精神保健福祉士の受験資格取得を目指す学生は、積極的な知識の獲得を目指してください。